

ご協力をお願いします

平成28年経済センサスー活動調査



水切りをしまじょうじ

ごみの減量にご協力ください



この調査は、国の全産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施されます。

※回答内容は統計法に基づき厳重に保護されます。

▼調査期日 6月1日現在

▼調査対象 全国すべての企業・事業所

▼調査内容 経営組織、従業員数、主な事業内容、売上および費用の金額など

▼調査方法
◇調査員による調査(※支所のない単独事業所、新設事業所など)

県知事が任命した調査員が調査票を配布し、インターネット回答又は記入済みの調査票を回収する方法により行います。

◇国・県による調査(※支社などのある企業、資本金1億円以上の単独事業所など)

企業の本社などに傘下の事業所の調査票を一括して郵送

し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を郵送で回収する方法により行います。

▼調査結果の利用

調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

※本調査については、キャンペーンサイト

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>をご覧ください。

▼問合せ先

経済センサスー活動調査コールセンター

☎0120・143・150

総務政策課 政策室

☎26・2241(直通)



家庭から出される燃えるごみの約半分は「生ごみ」が占めています。生ごみの大半は「水分」であると言われていてます。

生ごみを一度絞って水切りを行うことで、ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。ごみの減量にもつながりますので、ご協力をお願いします。

生ごみの水切り効果

◇ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。

◇生ごみから漏れる汚水によるごみ収集場所での悪臭や、カラスなどの被害が少なくなります。

水切り方法

- 野菜などは洗う前に使わない部分を切り落とし、生ごみを濡らさないようにしましょう。
- 三角コーナーに生ごみを溜めて、十分に水切りしてからごみ袋に入れましょう。
- 排水口に溜まった生ごみも、十分に水切りをしましょう。
- 水分を多く含んでいて絞りにくい果物、スイカの皮などは、日当たりの良い場所で天日干しすることで、かなりの水分がなくなります。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2236(直通)

ご利用ください

リバートピア吉岡 無料特別招待券

町では、町民の皆さまの健康増進並びに地域の振興および交流を図っていただくため、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。

町民特別無料招待券は、この広報紙に挟み込んで配られています。

▶有効期限 8月31日(水)

▶問合せ先

財務課 財政室
☎26・2236(直通)



募集します

「夏休み体験学習」の参加者を募集します

夏休み期間中に友好都市である北海道大樹町で、自然体験・社会体験・宿泊体験に参加できる児童を募集します。

▼参加資格 町内在住で、明治・駒寄小学校に在学中の5年生男女

※注意※ **その他要件があります。**

▼募集人員 30人

▼期日 8月19日(金)～22日(月)
(3泊4日)

※詳細は、学校から配布される募集チラシをご覧ください。

募集します

図書館 嘱託職員の採用について

吉岡町図書館に勤務する嘱託職員を募集します。

▼職務内容 図書館事務全般

▼雇用時期 7月から

▼勤務日 図書館の勤務カレンダー・勤務表による(20日/月)

▼勤務時間 5時間45分/日
(早番・遅番有り)

▼賃金 12万2,700円/月

▼募集人数 1人

▼問合せ先

教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054(直通)



大樹小学校訪問・発表の様子

▼応募条件 図書館法に規定する司書資格を有する人

▼応募方法

履歴書(市販のもので可)をお持ちのうえ、面談にお越しください。(※電話予約要)

▼選考方法 面接試験

▼申込期限 6月3日(金)

▼問合せ先

教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054(内線595)

在宅要件が緩和されました

産前・産後のお母さんをサポートします

「家事を手伝ってもらいたい」「自分の病院へ行きたいけど、赤ちゃんが心配」などの悩みがある産前・産後のお母さんのお宅に支援ヘルパーが伺い、家事や育児のお手伝いをします。

(例)

*食事の準備をお手伝い

*お母さんが一人で病院や買い物に行く間の子守り など

※詳細はご相談ください。

▼対象者

①町内に住所のある産前1カ月から産後1年までのお母さん

②双子以上の場合、産前2カ月から産後1年までのお母さん

※家事・育児などをお手伝いしてくれる家族がいないお母さん

※産後6カ月以降は、お母さんの在宅が利用の条件になります。

▼時間

午前9時から午後6時まで
(年末年始除く)

※1日2時間までの利用です。

▼利用料 3回までは無料

※4回目以降は1回1,700円となります。(30回まで)

▼利用方法 利用希望の人は1週間前までに電話で申し込んでください。

※希望日に利用できない場合もあります。

※当日のキャンセルは1回の利用とみなします。

◆ヘルパー募集

お母さんのお宅に伺い、家事や育児の援助を行ってくださるヘルパーも同時募集しています。お気軽にお問合せください。

◆しぶかわファミリー・サポート・センター会員も随時募集中です。

▼申込み・詳細など しぶかわファミリー・サポート・センター産前・産後サポート担当

☎22・5200

※吉岡町では、渋川市・榛東村と共同でNPO法人シーヤク

ラブに委託しています。

▼問合せ先

健康福祉課 こども福祉室
☎26・2248(直通)

保守点検・清掃・法定検査など

浄化槽の維持管理を忘れずに



浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査に分かれ、浄化槽法でそれぞれ定期的の実施することが義務付けられています。

◆保守点検 機械の点検、補修や消毒剤の補給など。家庭用の小型浄化槽では4カ月に1回以上行うよう定められています。保守点検は知事の登録を受けた登録業者に委託してください。

◆清掃 浄化槽内にたまった汚泥などを抜きとる作業。これらがたまりすぎると浄化槽の機能に支障をきたし、処理が不十分になったり、悪臭の原因になったりします。

毎年1回(全ばつ気型の浄化槽は年2回)の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっています。許可業者に委託してください。

◆法定検査 浄化槽法で水質に関する調査を受けなければなりません。浄化槽の使用開始後3〜5カ月の間と(7条検査)、そのあとは毎年1回定

自宅の耐震診断を希望する人に

木造住宅耐震診断者派遣事業



木造住宅の地震に弱い部分や倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者(一般社団法人群馬県建築士事務所協会に登録された木造住宅耐震診断調査資格者)を派遣します。

耐震診断費は無料ですが、診断者の交通費千円などをご負担していただきます。

該当建築物(貸家を除く)を所有し、居住している人で、町税の滞納がないことが条件です。

▼該当する建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が1/2以上のもの
- ②平屋建て・2階建てのもの
- ③在来軸組構造によるもの

▼募集戸数
3戸(先着順、定数になり次第締切)

▼申込締切
平成29年1月31日(火)まで
※診断日程は申込みの翌月調整

▼申込方法
産業建設課窓口で事前相談後、申請書と必要書類を提出。事前相談の際に、建築物が派遣事業の対象かどうかを確認します。

住宅の建築年や構造を調べておいてください。申請書は、産業建設課都市建設室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードができます。

▼必要書類

- ①木造住宅耐震診断者派遣申請書(※印鑑が必要)
- ②居住していることが証明できるもの(保険証・運転免許証などの写し)
- ③町税の完納証明書
- ④対象住宅の固定資産税評価額証明書
- ⑤建築確認書・案内図・現況写真(2面以上)

※③④は、証明手数料が各三百円。⑤建築確認書がない場合、調査用図面作成費用として、別途一万円がかかります。

▼問合せ先
産業建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

- 期的に検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。検査は群馬県環境検査事業団が行いますが、11条検査については、保守点検業者が現場での検査を代行して行える場合があります。(※処理対象人数が50人以下の浄化槽で、指定採水員がいる保守点検業者と保守点検契約をしていること)
- ▼問合せ先**
上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)
- ▼問合せ先業者(町内登録業者)**
▽保守点検
(有)前橋環境管理センター
☎54・7900
(有)北群馬衛生社 ☎54・2768
- ▽清掃
(有)洪川衛生社 ☎22・0923
(有)関東清掃社 ☎22・0294
(有)北群馬衛生社 ☎54・2768
- ▼法定検査について**
群馬県環境検査事業団
☎027・280・5222
- ▼浄化槽について**
中部環境事務所
☎027・219・2020

平成28年度 公共工事の発注予定概要調書

(予定価格が250万円を超える建設工事)

| 番号 | 工事の名称 | 場所 | 期間 | 種別 | 概要 | 入札時期 | 担当課 |
|----|---|-----|-----------------|------------|--|------|--------------|
| 1 | 平成28年度 吉岡町流域関連公共下水道 町単(大久保2712)管渠築造及び公共汚水柵設置工事 | 大久保 | 5~6月 | 下水道 管渠 | VUφ150 L=53.0m, MH設置 2基, 汚水柵 1基, 付帯工 一式 | 5月 | 上下水道課 |
| 2 | 吉岡町立明治小学校校舎改修工事 | 北下 | 6~8月 | 建築 | 視聴覚室改修、各教室ロッカー改修 (20教室) | | 教育委員会 事務局 |
| 3 | 吉岡町立駒寄小学校トイレ改修工事 | 漆原 | | | トイレ改修(和式トイレの洋便器化) | | |
| 4 | 配水管布設替に伴う舗装本復旧その1 | 大久保 | 6~8月 | 舗装 本復旧 | 舗装復旧 | | 上下水道課 |
| 5 | 配水管布設替に伴う舗装本復旧その2 | 漆原 | | | | | |
| 6 | 吉岡町立明治小学校校舎増築工事 | 北下 | 7~29年3月 | 建築 | 特別教室校舎793.8㎡、 渡り廊下55.6㎡の増築 | 6月 | 教育委員会 事務局 |
| 7 | 前屋敷・瀬来線 舗装補修工事 | 大久保 | 7~11月 | 舗装 補修 | L=180m、A=1040㎡ | | 産業建設課 |
| 8 | 溝祭・植野線 歩道改良工事 | | 7~10月 | 歩道 改良 | 階段工 一式、歩道設置L=22.5m | | |
| 9 | 配水管布設替等(小倉地区)工事 | 小倉 | 8~11月 | 配水管 布設替 | DIPφ100 L=29.4m HIVPφ75 L=575.7m | 7月 | 上下水道課 |
| 10 | 配水管布設替等(下野田地区その1)工事 | 下野田 | | | HPPEφ100 L=440.7m | | |
| 11 | 配水管布設替等(下野田地区その2-1)工事 | | | | HPPEφ150、75 L=123.1m HIVPφ75 L=26.2m | | |
| 12 | 配水管布設替等(下野田地区その2-2)工事 | | | | HPPEφ150、100 L=242.3m HIVPφ50 L=66.7m | | |
| 13 | 配水管布設替等(漆原地区)工事 | | | | 漆原 | | |
| 14 | 平成28年度 駒寄第3学童クラブ新設工事 | 大久保 | 8~12月 | 建築 | 学童クラブ施設の新築工事 | 8月 | 健康福祉課 |
| 15 | 大久保・山子田線 舗装維持修繕工事 | 南下 | 8~11月 | 舗装 補修 | L=155m、A=1000㎡ | | 産業建設課 |
| 16 | 明小・北発地岡線 道路改良工事 | 北下 | 8~29年3月 | 歩道 改良 | 歩道新設 L=90m | 9月 | |
| 17 | 橋梁補修工事 | 全域 | 9~29年3月 | 橋梁 補修 | 橋梁補修 4橋 | | |
| 18 | 南下城山防災公園 建設工事 | 北下 | | 公園 建設 | 公園施設建設 一式 | | |
| 19 | 平成28年度 社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫舗装本復旧工事 (三津屋田端地区) | 大久保 | 10~12月 | 舗装 本復旧 | A=1,121.2m(表層工 t=4.0cm, 不陸正整 t=3.0cm) | 10月 | 上下水道課 |
| 20 | 平成28年度 社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫舗装本復旧工事 (駒寄台地区) | | | | A=528.5㎡(表層工 t=4.0cm, 不陸正整 t=3.0cm) | | |
| 21 | 配水管布設等(大久保地区)工事 | | | 新設管 布設 | DIPφ100 L=275m | 9月 | |
| 22 | 駒寄SIC大型化工事に伴う配水管布設替工事 | | | 配水管 布設替 | DIPφ150 L=366m DIPφ100 L=100m | | |
| 23 | 配水管布設替に伴う舗装本復旧その3 | 下野田 | 29年1月~ 29年3月 | 舗装 本復旧 | 舗装復旧 | 12月 | |
| 24 | 配水管布設替に伴う舗装本復旧その4 | 大久保 | | | | | |

※ここに記載した内容は、平成28年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、又は記載されていない工事が発注される場合があります。